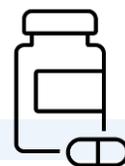


9月～

当院からの
お知らせ

薬の処方について



関係機関の指導により、診察なしの
薬処方ができなくなります

※ 診察が必要なため、診察料がかかるようになります。

なぜダメなの？

医師法20条に「医師は、自ら診察しないで処方せんを交付してはならない。」と記載があります。

家族が代理で受診はいいの？

本来であれば直接本人を診察した上で処方すべきですが、やむを得ない場合のみ看護されている方から症状を聞いて薬を処方することは可能です。
何ヶ月も本人が受診せずに、代理受診し続けることはできません。